

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日 2023年2月 24日

事業所名：KID ACADEMY伊川谷校

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	厚生労働省が定める設備基準を満たしています	空間が狭い	1日の定員内の人数で満たしており、個別、2対1、集団と、お子様の活動内容に応じてスペースを確保させていただいています。また、利用時間の調整を行っております。
	2 職員の適切な配置	人員配置につきましては、法令を遵守しており、有資格者(保育士・児童指導員など)を配置しております	具体的な専門の知識がついていないから、質問しても聞いてもそれなりの答えは返ってこない。あ～そうですね、また、で、終わってしまう事が多い。	ご意見ありがとうございます。脳科学を基に、研修を受けた後に、お子様への対応をさせていただいています。どの職員が何の資格持っているか、職員の顔写真の一覧表を作成するなど検討をしております。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	事業所内で過ごす流れにある程度の決まりがあり、下駄箱に靴を入れる・手を洗う・カバンを片付ける・ノートを出すといった一連の流れを自ら進んで行なえるような環境づくりや、常に指導員の声かけを心がけております。		お子様の様子に合わせて、集中できる環境づくりや落ち着いて過ごせる環境づくりができるよう引き続き整備してまいります。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	日々の清掃・消毒を徹底し、お子様が健康・安全に過ごすことができるように配慮しています。少し窓を開けた状態や、最低1時間に1回は換気を行い感染対策に努めています。また、常に整理整頓を意識して安全に過ごす事ができるように心がけております。	外から中をみれない様にする為窓も閉め切ってるのにもほどがある。迎えに行き入れた瞬間モア～とした空気が漂っているのが凄く分かる。コロナ生徒もここは頻繁に出過ぎて、この空気じゃあ移るよなあ～って感じ。一度市にも見に来てもらいたい位です。	1時間に1回は換気を行っております。また、常に窓を開ける状態もある為、室内の温度を高く設定している場合もございます。感染予防をどのように行っているか定期的にお手紙を配布するなど、安心してご利用して頂けるように検討をしております。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	全児童を対象に定期的にモニタリングを行い振り返りや課題の確認など計画を立てております。毎日、朝礼で1日の業務確認や現状の確認をしております。また、前日のヒヤリハット・保護者からの問い合わせなど振り返りを行っております。支援終了後は当日の利用児童の様子など情報を共有しております。		今後も定期的に振り返り、計画以外にも、モニタリングを実施して、一人一人の目標を明確にしてまいります。朝礼時には、お子様の共有も細かく行い、日々の支援に組み込み実施しております。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現在は、利用者・社内の二者評価をとっております。		第三者による外部評価については、現在実施の予定はありませんが、今後必要に応じて実施を検討してまいります。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	入社時に計3回(21時間)のスタッフ研修を実施し、その後は支援の質の向上を目指した事例検討の場を設けております。		引き続き事例検討を通じた研修を継続し、支援の質を高めていけるよう、すべての指導員が日々スキルアップできる制度を整えてまいります。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	個別支援計画書の更新にあたり、面談・電話などで保護者の要望などを聞き取りと利用者に対する現状の課題のすり合わせを行い、支援計画に落とし込み日々の支援につなげております。統一したアセスメントシートを使用しています。	園との連携が全くないので何とも言えない	コロナ感染拡大のため園が休園や学級閉鎖などのため延期になる事もありましたが、順次、園訪問も行っております。また、保護者のご希望にもありますので面談など聞き取りをさせて頂いております。また、年度は初めに園訪問希望の有無のお手紙を配布させて頂きます。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	お一人お一人のお子様の課題や得意を分析し、伸ばしていきたい力を確認しながら個別カリキュラムと集団カリキュラムを組み合わせ実施しております。また、集団療育においてもお子様の状況に応じてねらいに沿った支援を行っております。		今後も利用者の特性や状況により、個別・集団療育を適宜組み合わせ計画の作成に努めてまいります。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	保護者との面談をもとに、課題を明確にし、具体的な目標・支援内容の記載を行っております。		引き続き継続し、より課題やニーズに沿った計画や内容の記載に努めてまいります。
適	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	保護者との面談をもとに作成した個別支援計画をもとに、スタッフ間で課題を共有し、カリキュラムの組み方や声かけの仕方など適切な支援ができるように努めています。		引き続き継続し、より良い支援が出来るよう努めてまいります。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	朝礼など日々職員間で、個別・集団それぞれにおいてできるようになった事や現状の課題を共有し、カリキュラムの立案に活かしております。		引き続き継続し、チーム全体での立案に努めてまいります。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	個別での個々の能力の底上げが必要か、お友達との関わりが必要かを本人の課題に合わせて最善の組み方を意識しております。また、長期休みでは利用時間の変更などを保護者にご提案をさせて頂いております。来所された際のお子様の体調などを見て調整する事も大切にしております。		引き続き、個別や集団など個々に合わせた支援内容を検討してまいります。

適切な支援の提供(続き)	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	利用者の課題に対して、個別・集団どちらが今必要な支援かを話し合い、状況に合わせて固定化しないようにまた、飽きずに楽しく取り組めるように工夫を行っております。	引き続き、お子様に合わせたアプローチを行い楽しく取り組めるように工夫してまいります。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	朝礼で、その日の利用者の確認、欠席の確認、送迎時間の確認、支援内容の担当など必要な情報を共有したうえで実際の支援に従事しております。また、変更などあれば都度スタッフ間で共有し、最善の支援ができるように努めております。	支援開始前にも、月の初めと終わりには1か月の振り返りと次月行うことをスタッフ間で話し合い、スケジュールを立てて進めております。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	気になる事、できた事、ヒヤリハット、送迎時の様子などを共有し簡潔にまとめるようにしています。支援後、または次の日の朝礼で支援内容やお子様の様子など気づきを振り返り、次の支援につなげております。保護者からの連絡事項などは業務日報に目を通し、共有しております。	引き続き支援の振り返りをしっかりと行い、共有することで支援内容の向上に努めてまいります。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	支援内容や課題などをスタッフで共有しながら記録を残すように徹底しております。支援に対して常に振り返り、次の支援につながるように努めております。	引き続き、正確に記録を残していくとともに、支援の質や懸賞を深め、更なる支援の向上に努めてまいります。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年に1回以上のモニタリング実施・計画の見直しを行っております。	継続して、定期的なモニタリングの実施・計画の見直しを行ってまいります。
	関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	相談事業所から電話でのモニタリングの際には、管理者が対応しておりますが、担当者会議があった場合は、管理者と実施にお子様と日々接しているスタッフも参加させていただいております。
2		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	なし	なし
3		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	なし	なし
4		児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	新型コロナウイルスの影響で園が休園、学級閉鎖などで園訪問が中止や延期になる事もありましたが、定期的に園訪問が行い連携が取れるように心がけております。	今後も同様の機会があった際には、積極的に支援内容等の共有を行い円滑な移行につなげてまいります。
5		放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	なし	今後、該当する利用者がいらっしゃる際には、次の支援につながる情報提供を行い円滑な移行につなげていきたいと考えております。
6		児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	保護者から面談時などで書面や口頭で、お子様の状況や課題について共有して頂いており、日々の支援や個別支援計画更新時に活かしております。	今後も綿密な連携を行っていくとともに、社内における専門家チームの研修・支援のフィードバックなどの機会を増やしていきたいと考えております。
7		児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	コロナ感染拡大防止の観点もあり、積極的に実施することができない状況ではあります。	コロナ感染拡大に配慮しながらできる交流の機会を模索してまいりたいと思います。
8		事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	現在行っておりません。	コロナ感染拡大にも配慮しながら、可能な限り地域にオープンな事業の運営に努めてまいります。
	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時にご説明させて頂いております。また、保護者から質問があった場合、その都度ご説明させて頂いております。	今後も継続してまいります。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	個別支援計画更新時に支援内容を細かくご説明させて頂いております。	引き続き、計画を紙面で示しながら、利用者のニーズや課題に応じた具体的な説明に努めてまいります。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	ご家庭でのお子様との関わり方、声かけの仕方などアドバイスはさせて頂いております。	コロナ感染拡大にも配慮しながら、ペアレント・トレーニングを計画的に実施していきたい意向です。

保護者への説明責・連携支援	4	子どもの発達状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	お子様のできた事や利用時の状況や取り組みなどご説明させて頂いております。また、お電話などで情報共有し共通理解の徹底ができるように努めております。		引き続き、保護者と関わる時間を大切に、常に状況や課題について共有できるよう努めてまいります。	
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	保護者からご相談があった場合、時間を設けてアドバイスさせて頂きながら、一緒に悩みを解決できるようにさせて頂いております。		引き続き、保護者の悩みなど相談に対して傾聴し、必要な対応やアドバイスを一緒に解決できるように寄り添ってまいります。	
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	定期的に、保護者勉強会を開催し保護者同士の連携ができる場を設けております。		コロナ感染拡大にも配慮しながら、可能な範囲で保護者同士の交流ができる場や活動支援に努めてまいります。	
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	契約時に、苦情に対するご説明や窓口のご説明をさせて頂いております。また、苦情対応やご意見など対応のフローチャートを教室内に掲示しております。苦情があった場合には迅速かつ適切に対応するよう努めております。		今後も保護者から苦情等があった場合には、迅速かつ丁寧に対応を行い、必要な情報を職員間でも共有できるよう努めてまいります。	
	8	障害のある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮	送迎時やメール、電話等を活用し、保護者との日々意思疎通や情報共有できるように努めております。		引き続き、適切な方法で保護者との意思疎通や情報共有を行えるよう努めてまいります。	
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	保護者や園に向けて、毎月マンスリーレポート配布しております。行事などありましたら、都度、お手紙配布させて頂いております。		引き続き、年間行事予定を配布、定期的に活動内容を公開するなど、情報発信・共有ができるよう努めてまいります。	
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報の取り扱いに関しては、配布物など2人以上のスタッフが確認するなど意識して行っております。		引き続き、個人情報に関する取扱いを強化し、厳重な管理体制に努めてまいります。	
	非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	職員に対して各種マニュアルを常に閲覧できるようにしております。保護者への周知の機会が少ないので、保護者に対しても定期的に周知・共有できるよう努めてまいります。		各種マニュアルは完備されているが、保護者への周知の機会が少ないので、保護者へ対しても定期的に周知・共有できるよう努めてまいります。
		2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	年に3回避難訓練(火災・不審者・地震)を実施しております。実施の際に、災害発生時に必要な常備品の確認もおこなっております。		引き続き、定期的な避難訓練やその他必要な訓練を実施し、非常時に備えられるよう努めてまいります。また実施概要等を保護者へ対しても公表・周知を行ってまいります。
		3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	年に3回、職員向けの研修を実施しております。また、4か月に1回虐待防止委員会を開催しております。		引き続き、虐待防止研修を実施し、職員の啓発の機会を定期的に設けてまいります。
4		やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	やむを得ず身体拘束を行うことはありませんが、室内の安全確保のため施設をする事を契約時に保護者にご説明し了解を得ております。		今後は、組織的なルールを検討し、必要がある場合には保護者への十分な説明と支援計画への記載を行ってまいります。	
5		食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	飲食の提供は行っておりません			
6		ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットがあった場合には記録を残し、その都度、職員に共有し校内で振り返りと今後の改善策の話し合いを行っております。また、他校でのヒヤリハットの事例も共有しております。		更にヒヤリハットに対する職員の警戒を強め、記録として残すことを徹底し、リスクマネジメントの意識向上をはかっていきたいと考えております。	